



夏休みにおける少年の非行・ 犯罪被害防止と有害環境の浄化

★ 少年の非行・有害環境の浄化

夏休み期間は、生活リズムが深夜型になりがちで、深夜徘徊、飲酒、喫煙など、非行に走る少年が多くなる時期でもあります。

警察では、インターネットカフェやまんが喫茶、ゲームセンター、カラオケ、コンビニ等が少年の溜まり場にならないよう街頭補導活動を強化しています。

家庭では、お子さんの帰宅時間を確認し、持ち物が華美になっていないか注意してください。



★ 犯罪被害防止

スマートフォンや携帯型ゲーム機などを利用し、SNS等を通じて、犯罪被害に遭う子供が増えています。

また、他人を脅したり、犯行を予告する書き込みを行うなど、不適正な利用により犯罪の加害者になることもあり、インターネットの特性や危険性を正しく理解し、犯罪の被害者や加害者とならないよう、家族でインターネットの適正利用について話し合いましょう。



お子様の携帯電話・スマートフォンにはフィルタリングの設定を！

フィルタリングとは、少年にとって有害なサイト等へのアクセスを制限するサービスで、各メーカーによって、お子様の年齢に合わせた数種類のフィルタリングがあります。

栃木県青少年育成条例では、青少年（18歳未満）が使用する場合、携帯電話販売店は、その危険性やフィルタリングの内容を説明し、設定することが義務付けられています。

お子様の携帯電話・スマートフォンを契約する際は、必ず「子どもが使います」と伝え、フィルタリングを設定しましょう。

家族・地域で、青少年の健全育成